

(仮称) 鶴岡八森山風力発電事業環境影響評価準備書に対する
鶴岡市の意見

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が本市八森山周辺で準備している風力発電事業について、環境影響評価準備書に対する本市の意見としては以下のとおりである。

1. 林道並びに作業道に関する事項

既存の林道並びに作業道については、工事完了後は維持管理に配慮しつつ、極力原形復旧するとともに、工事期間内についても機能を補完する手立てを行うこと。

2. 市民サービスに関する事項

事業実施想定区域周辺に八森山レクリエーション広場が存在し、キャンプ場、スキー場等が整備されており、一般市民や地元保育園の園児が利用するなど年間を通して利用者があるため、事業の実施に伴い利用者に不便や危険が生じることの無いようにすること。

3. 環境に関する事項

①周辺住民への健康被害、家屋等への振動被害などが疑われる事例が発生しうることを予め想定し、事業実施者として誠実な対応がなされる事業計画となるよう、地域住民との連携や環境保全協定の締結等も含めて具体的に検討すること。

②資材等の搬出入、及び建設工事中において事故が発生した場合の油流出による環境影響について事前に想定するとともに、早急な対応が可能な体制を確立すること。